

福井県知事
西川 一誠 様

美浜 3号事故について真実を語り 幹部責任を自ら明らかにするよう関西電力を指導して下さい

若狭連帯行動ネットワーク

福井県警敦賀署捜査本部は 2月26日、美浜 3号事故に関連して、関西電力社員 5名と日日本アーム社員 1名の計 6名を業務上過失致死容疑で書類送検しました。この書類送検の内容には新たな事実関係が含まれているようで、一部のマスコミを通じてその一端が報道されています。その中でも、事故の 6日前、8月3日に配管減肉に関する管理指針を保安管理規定に盛り込んだという事実、事故の 1年 2ヶ月前、2003年 6月に日本アームから減肉管理の点検箇所倍増を提案された若狭支社が具体的なデータの提示を求め、7月頃には破断部位を含む未点検箇所700箇所が報告されていたという事実が新たに浮上しています。

これらの事実によれば、若狭支社の担当責任者は「破断配管が 28年間未点検である」ことを事故の 1年 2カ月前には知っていたと推定されます。また、若狭支社長や原子力本部長も、事故 6日前には、「未点検箇所の余寿命が 10年以上のマイナスになっており、即刻の取替が必要であることを認識し、余寿命を求めて配管の点検 取替時期を適切に管理するよう定めた減肉管理指針が厳守されていないことに気づき、保安管理規定に急遽盛り込んだ」のではないかと推定されます。

そこで、私たちはこれらの事実関係を問う公開質問状を 2月28日に提出したところ、森詳介関西電力社長は、その 3日後に広報を通じて「今回の質問状には回答できません。これに関する面談もできません。」と電話回答してきました。今回に限って「回答しない」というのは、事実関係を認めたくないからでしょう。新たな事実関係によって幹部責任が明らかにされるのを恐れていると言わざるを得ません。関西電力に不利な事実について何も語らないにとて真実を隠そうとしているとしか思えません。5名が亡くなり、6名が重軽傷をおうという悲惨な事故を起こしておきながら、事実を語ろうとしない関西電力の姿勢には怒りを覚えます。遺族もこれでは納得できないでしょう。

関西電力による温排水の温度データや水力ダムのデータ改ざん、水力発電所の不正な取水など、関西電力の品質保証システムの重大な欠陥が美浜 3号事故以降も相次いでいます。貴職もそのたびに関西電力を呼びつけて厳重に注意し、指導してこられました。

美浜 3号事故については県警が書類送検した段階ですが、関西電力には県警や検察による真相解明に全面的に協力する義務があると私たちは考えます。そうしてこそ関西電力の社風の重大な欠陥が明らかにされ、根本的な解決に進めると思うからです。関西電力が 1年前に行った協力会社社員 2200人へのアンケート調査でも、40%以上が「対話活動強化の効果」が「十分とはいえない」、「ほとんど上がっていない」と回答しています。関西電力の社風は根本的には何も変わっていないのではないかと考えざるを得ません。その根本的な原因は関西電力の真実を隠そうとする姿勢にあると言わざるを得ません。

そこで、私たちは緊急に以下のことを貴職に要請致します。

1. 関西電力に対し、美浜 3号事故について報道された新たな事実関係について真実を語るよう指導して下さい。そして、福井県原子力安全専門委員会の場で、この問題を取り上げ、事実関係を関西電力に説明させて下さい。

以上

(注：福井県知事と美浜町長へも、福井地方検察庁と同じ2つの資料を添付しました。)

美浜町長
山口治太郎様

美浜 3号事故について真実を語り 幹部責任を自ら明らかにするよう関西電力を指導して下さい

若狭連帯行動ネットワーク

福井県警敦賀署捜査本部は 2月26日、美浜 3号事故に関連して、関西電力社員 5名と日日本アーム社員 1名の計 6名を業務上過失致死容疑で書類送検しました。この書類送検の内容には新たな事実関係が含まれているようで、一部のマスコミを通じてその一端が報道されています。その中でも、事故の6日前、8月3日に配管減肉に関する管理指針を保安管理規定に盛り込んだとい事実、事故の1年2ヶ月前、2003年6月に日本アームから減肉管理の点検箇所倍増を提案された若狭支社が具体的なデータの提示を求め、7月頃には破断部位を含む未点検箇所700箇所が報告されていたとい事実が新たに浮上しています。

これらの事実によれば、若狭支社の担当責任者は「破断配管が28年間未点検である」ことを事故の1年2カ月前には知っていたと推定されます。また、若狭支社長や原子力本部長も、事故6日前には、「未点検箇所の余寿命が10年以上のマイナスになっており、即刻の取替が必要であることを認識し、余寿命を求めて配管の点検・取替時期を適切に管理するよう定めた減肉管理指針が厳守されていないことに気づき、保安管理規定に急遽盛り込んだ」のではないかと推定されます。

そこで、私たちはこれらの事実関係を問う公開質問状を2月28日に提出しました。すると、森詳介関西電力社長は、その3日後に広報を通じて「今回の質問状には回答できません。これに関する面談もできません。」と電話回答してきました。今回に限って「回答しない」というのは、事実関係を認めたくないからでしょう。新たな事実関係によって幹部責任が明らかにされるのを恐れていると言わざるを得ません。関西電力に不利な事実について何も語らないことで真実を隠そうとしたりしか思えません。5名が亡くなり、6名が重軽傷をおうという悲惨な事故を起こしておきながら、事実を語ろうとしない関西電力の姿勢には怒りを覚えます。遺族もこれでは納得できないでしょう。

関西電力による温排水の温度データや水力ダムのデータ改ざん、水力発電所の不正な取水など、関西電力の品質保証システムの重大な欠陥が美浜 3号事故以降も相次いでいます。関西電力が1年前に行った協力会社社員2200人へのアンケート調査では、40%以上が「対話活動強化の効果」が「十分とはいえない」、「ほとんど上がっていない」と回答しています。関西電力の社風は根本的には何も変わっていないのではないかと思わざるを得ません。その根元的な原因は関西電力の真実を隠そうとする姿勢にあると言わざるを得ません。

美浜 3号事故については県警が書類送検した段階ですが、関西電力には県警や検察による真相解明に全面的に協力する義務があると私たちは考えます。そうしてこそ関西電力の社風の重大な欠陥が明らかにされ、根本的な解決に進めると言うからです。

そこで、私たちは緊急に以下のことを貴職に要請致します。

1. 関西電力に対し、美浜 3号事故について報道された新たな事実関係について真実を語るよう指導して下さい。そして、美浜町議会原子力発電所特別委員会の場で、この問題を取り上げ、事実関係を関西電力に説明させて下さい。

以上